

令和2年度第6回印西市都市マスタープラン策定委員会会議録

日 時	令和3年1月22日（金）午前10時00分から午前11時00分まで	
場 所	ふれあいセンターいんば（印旛支所）3階会議室	
出席者	委 員	大崎委員、吉村委員、米井委員、浅野委員、小名木委員、小幡委員、南木委員、井関委員、堀川委員、小林委員、松田委員
	印西市	都市建設部：川嶋部長 都市計画課：櫻井課長、川嶋課長補佐、鈴木係長、飯塚主査、藤井主査補
	昭和株式会社 （委託業者）	原口、武内、山崎
欠席者	なし	
傍聴者	3名	
議 題	<p>日程第1 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第2 印西市都市マスタープラン（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印西市都市マスタープラン（案）市民意見公募の意見概要について（報告） ・第5回策定委員会及び第6回策定庁内幹事会・本部会の結果について（報告） 	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・印西市都市マスタープラン策定員会設置要綱 ・【資料1】印西市都市マスタープラン（案） ・【資料2】第5回策定委員会及び第6回策定庁内幹事会・本部会の意見概要と対応方針 ・【資料3】印西市都市マスタープラン（案）市民意見公募の意見概要 ・【追加資料】 	

議事の概要	
川嶋課長 補佐	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行につきましては、私、都市計画課の川嶋が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけた対応として、換気を行い、間隔を確保しつつ会議を進めてまいりますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、ご報告が2点ございます。</p> <p>1点目は会議の公開と傍聴でございますが、当委員会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者は3名でございます。</p> <p>2点目は会議の録音でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>以上、2点です。</p> <p>【次第1 開会】</p>
川嶋課長 補佐	<p>それではこれより、第6回印西市都市マスタープラン策定委員会を開催いたします。</p> <p>開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>【会長あいさつ】</p>
大崎会長	<p>本日は、皆様方には、依然として新型コロナウイルス感染症が懸念されるなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>昨年度より、皆様の貴重な意見をいただきながら、見直しを進めてまいりました次期都市マスタープランでございますが、今年度末までに策定を終える予定となっております。</p> <p>このようなことから、策定委員会といたしましても、本日が最後の会議とさせていただきますと考えております。</p> <p>皆様から忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
川嶋課長 補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、職員のほか、都市マスタープラン策定に係る策定支援業者として、昭和株式会社も事務局として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、「次第」、「委員名簿」、「印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱」、「資料1として、印西市都市マスタープラン（案）」、「資料2 第5回策定委員会及び第6回策定庁内幹事会・本部会の意見概要と対応方針をまとめたもの」「資料3 印西市都市マスタープラン（案）市民意見公募の意見概要」「追加資料」以上7点でございます。資料は、おそろいでしょうか。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、「印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱」第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、大崎会長、よろしくお願いいたします。</p>
大崎会長	<p>【議事進行を大崎会長へ】</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いします。</p>
大崎会長	<p>【次第2 日程第1 会議録署名委員の指名】</p> <p>次第2 議事「日程第1 会議録署名委員の指名」に移ります。事務局、説明をお願いします。</p>
櫻井課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>本委員会におきましては、「印西市市民参加条例」に準じて、委員会の会議及び会議録等を公開する事となっており、会議録については、要約方式で作成しております。</p> <p>会議録の内容は、会長と、委員会の開催毎に会長が指名する会議録署名委員の合計2名の確認によりまして、確定させていただいております。</p> <p>つきましては、会長より、本日の委員会における会議録署名委員1名の指名をお願いいたします。</p>
大崎会長	<p>分かりました。それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日の会議録署名委員には、小幡委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

大崎会長	<p>【日程第2 印西市都市マスタープラン（案）について】</p> <p>それでは、日程第2に入りたいと思います。印西市都市マスタープラン（案）について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議事】印西市都市マスタープラン（案）について</p> <p>まず、資料2の内容となりますが、第5回都市マスタープラン策定委員会での主な意見について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料2の2ページをお開きください。</p> <p>一番上の項目ですが、10月30日に行われました策定委員会において、その時の配布資料では、緑の基本計画が策定段階ということもあり、緑の総合拠点、水と緑のネットワークについて将来都市構造図に載せておりませんでした。</p> <p>そこで委員の方より、これらの要素は今後の印西市の特徴ある持続的発展に欠かせない課題と考えているので、充実した検討と地図などによる具体的なネットワークの記載を将来都市構造図に示した方が良いとの意見をいただき、今回、お配りした追加資料のとおり将来都市構造図のなかで、緑の総合拠点及び水と緑のネットワークを追加しております。</p> <p>第5回都市マスタープラン策定委員会における主な意見と対応については以上となります。</p> <p>続きまして、第6回策定庁内幹事会での主な意見について、ご説明させていただきます。</p> <p>昨年12月24日から1月8日にかけて書面開催いたしました第6回幹事会において、資料2 10ページ上から5番目の項目、資料1の方では130ページ 永治地区の構想図に係る箇所への指摘となりますが、船橋印西線について、矢印が伸びている地区の都市づくりの方針の項目の2つ目「歩行者や自転車走行の安全性の確保」は、主に既存の狭あい道路について言及しているため、計画中の船橋印西線にその項目をあてるのは適当ではないとの意見をいただき、検証しましたところ、構想図から削除することといたしました。</p> <p>同様のご指摘を、木下・大森地区、六合地区、宗像地区、本郷地区、埜原地区の構想図においてもいただき、すでに道路が存在し、今後拡幅整備などが想定される路線以外は、構想図から「歩行者や自転車走行の安全性の確保」の文言は削除する方向で考えております。</p> <p>第6回策定庁内幹事会における主な意見と対応については以上となります。</p> <p>続きまして、第6回策定庁内本部での主な意見等について、説明させていただきます。</p> <p>資料2の13ページをご覧ください。</p>

上から2番目の項目の意見ですが、今週の1月19日開催しました第6回策定庁内本部会におきまして、都市マスタープラン 第4章の地区別構想のなかで使用されている印旛沼という文言に対し、印旛沼も正しくは、北印旛沼と西印旛沼に分かれており、総称としての印旛沼という意味で使用している箇所なら良いが、地区別構想のなかでは、地区によって北印旛沼と西印旛沼を使い分けた方がよいのではないかと意見をいただき、宗像地区では西印旛沼、埜原地区では北印旛沼と表記するなど、より正確な表現となるよう改めることといたします。

以上が、第6回策定庁内本部会での主な意見と対応となります。

資料2 第5回策定庁内本部会、策定委員会及び第6回策定庁内幹事会での主な意見と対応は以上となります。

続きまして、資料3 印西市都市マスタープラン(案) 市民意見公募の主な意見概要について、ご説明させていただきます。

前回の第5回策定庁内本部会でいただいた意見を反映し、第5回策定委員会へお諮りした案をもって、令和2年11月16日から令和2年12月15日までの約ひと月にわたって、市民意見公募の手続きを実施しました。

その結果、23名の方から106件の意見をいただきました。

意見の取り扱いとしましては、意見を受けて案を修正するもの2件、意見の内容が既に案に含まれているもの21件、案には反映できないが今後の参考とするもの57件、その他として案には反映できないが意見として伺ったもの26件とし、ここでは案に修正を加えた2件のご意見とその修正内容についてご説明させていただきます。

資料3の4ページ 一番上の項目 番号3の意見ですが、資料1の188ページの埜原地区の構想図をご覧ください。構想図においては、計画中の補助幹線道路として市道笠神・中田切線を載せておりますが、前のページに戻っていただき、186ページの地区の都市づくりの方針には、補助幹線道路としての市道笠神・中田切線に関する記述がないという趣旨のご指摘をいただき検証を行い、都市幹線道路を結び集落地間を連絡する道路の整備として、市道笠神・中田切線の整備に関する方針を追加いたしました。

それに合わせ、71ページ第3章 都市づくりの方針のなか、補助幹線道路のなかに市道笠神・中田切線を新たに付け加えました。

続きまして、資料3の17ページ一番上の項目、番号14の③の意見ですが、資料1のほうでは21ページをお開きください。

表7 都市公園、都市緑地の状況の箇所数及び面積において、策定中の緑の基本計画の資料と差異があるとのことご指摘をいただきましたので、都市マスタープラ

	<p>ンも緑の基本計画のデータに合わせ、「平成31年4月時点」のものから最新となります「令和2年4月時点」のデータへ改めました。</p> <p>以上が、市民意見公募での意見等を受けまして、都市マスタープラン（案）を修正した内容でございます。</p> <p>大変申し分けありませんが、その他の市民意見公募でいただいた意見と対応については、資料3をご確認ください。</p> <p>市民意見公募の主な意見概要については、以上となります。</p> <p>印西市都市マスタープラン（案）に関する事務局からの説明は以上です。</p>
大崎会長	<p>それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
井関委員	<p>緑のネットワークは将来都市構造図の中で重要なレイヤだと思うので、描かれたことは良いことだと思います。具体的な検討という中で、例えばニュータウン中央地区の花の丘公園と松山下公園を結ぶラインは、都市デザイン的にも生態的にも大事なポイントだと思います。川沿いをとるのか、ニュータウン中央地区の真ん中のプロムナードをとるのか等、まだ大事なポイントが検討されていないように思ったので、引き続き検討をお願いしたいと思います。「緑の基本計画」のパブリックコメントにも同じ意見を述べさせていただきました。</p> <p>また、千葉竜ヶ崎線は大事な幹線なので良い道路にしてほしいし、コスモス通りという名は愛着があって良いと思います。しかし、最終案では「コスモス通り」という記載が削除されたということで、少しもったいないと思います。道路にニックネームがつくというのは良いことだし、しかも、昔からつけていたのなら仮称でも良いから「コスモス通り」とつけておいてほしかったと思います。上位計画との整合性等で文言の整理をしたいという気持ちは分かりますが、結局、普通の「千葉竜ヶ崎線」になってしまって、市の象徴的な花であるコスモスを都市の景観に活用しようという意気込みが削がれるのではないかと思います。出来ることなら、今後も仮称で良いので良い名前をつけて良い都市景観、良いまちづくりに繋げるようにしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>具体的な緑の施策については、「緑の基本計画」というものを市の別部署にて策定しており、都市計画マスタープランに掲載した図に対しての委員の想いを担当部署へ情報提供しています。</p> <p>また、「コスモス通り」について、現行の都市計画マスタープランには仮称表記がされています。現在、市の総合計画も作成しており、これに即ず都市計画マスタープランであることや、総合計画で「コスモス通り」はあくまで仮称という</p>

	<p>ところで、長期プランで仮称の表現を置くのはどうかという指摘があり、総合計画は削除しました。都市計画マスタープランとしては、それらを踏まえて検討し、総合計画と合わせて次期都市計画マスタープランに表記することを取り止めることとしました。ただ、ニックネームがあった方が良いという意見について、担当者でも検討したところ、「千葉竜ヶ崎線」が完成した後、地域や市民の皆様からニックネームをつけた方が良いという機運が向いてきた時に、コスモス通り等のニックネームがつくものと考えています。</p>
大崎会長	<p>「コスモス通り」についてはこのまま消えてしまうのではなくて、今後検討する余地があるという理解で宜しいでしょうか。</p>
事務局	<p>計画上では削除となります。完成した後、ニックネームが必要ではないかという機運が高まった時に名称がつけられるものと考えています。他市の事例でもそのようにつけられているものが多いようです。</p>
井関委員	<p>少し見解の相違があります。出来てからつけるのも良いが、これは計画なので、どういうものを作りたいか皆で考えて、そのイメージに向かってどのような道路にするか決めるということも大切な要素です。出来た時にイメージと違うもの（トラック爆進道路）にならないか危惧しています。せっかくニックネームがついていたのなら、大事にした方が良くと思うが、そうではないという話なのでご意見は承りました。</p>
小名木委員	<p>私も「コスモス通り」というのは聞いています。そもそも、何故「コスモス通り」と言い始めたのか、何かあるのではないのでしょうか。また、総合計画に則らなくてはいけないのかもしれませんが、あくまで都市計画マスタープランとして委員の中から意見があるのですから、こちらでつけるわけにはいかないのでしょうか。私個人としては仮称表記に賛成で、ゆくゆくは名前の通りコスモスを植えたら良いと思っており、削除されてしまうのは寂しいです。</p>
事務局	<p>こちらで調べたところ、平成13年頃から「仮称：コスモス通り」と使われていたことが分かりました。次期都市計画マスタープランへの表記については、上位計画である総合計画を超えて表記するのは見合わせた方が良くという判断で、今回仮称の「コスモス通り」を削除するに至っているのです、ご理解いただければと思います。</p>

小名木 委員	パブリックコメントにおける意見対応について、意見の取り扱いとして「修正」、「参考」等とありますが、どの意見を対象にしているのか分かりません。
事務局	資料3の見方について改めて説明します。意見の取り扱いについては記載の通りの件数となっておりますが、1ページめくっていただくと、一番左の番号については1人、2人、3人目という形になります。意見の取り扱いの種類に関しては、意見の対応の列の一番上の行の中に「(参考)」と記載してある場合は、「案には反映できないが今後の参考とする」ということとなっております。
小名木 委員	承知しました。
米井委員	印西市の花がコスモスということで、色々なところでコスモスがイメージに使われています。ニュータウンの駅前の橋がコスモス橋となっておりますが、道路の起点にもならないのに少し変な気がします。今後、名前をつける機会があればそのようなことも考えた方が良くはないかと思えます。
大崎会長	例えばネットワークで結ぶ際に、構造化して整合がとれるようにコスモスという名をつけたらどうかという意見でしょうか。
米井委員	「コスモス」をイメージとして使っていたので「仮称：コスモス通り」となったのかと思えますが、今後「コスモス」を使うのであれば、分からないイメージで使うよりは総合的に道路や施設を含めて検討する必要があると思えます。
事務局	個人的な見解となってしまいが、「コスモス」という言葉をコンセプトを持って使用していった方が良くというアドバイスだと受け止めています。千葉竜ヶ崎線バイパスは県道であり、県で整備するものです。道路に付属するところを市でポケットパーク的にコスモスを植栽し、道路を走る人がコスモスを見ながら気持ちよく通れるような構想等、今後整備が進む中で、コスモスの拠点としてコスモス通りという名称がつく機運が芽生えてくるのではないかと考えています。コスモスというコンセプトについては、ご意見として今後の参考にしてまちづくりに携わっていきたいと思えます。
吉村委員	障がいを持っている方々からの、「公園が使いにくい」という声を受けて、「インクルーシブ公園」というネーミングで遊具の開発も含めた作り方をしている公園があることをTVニュースで知りました。今回の用語解説の中で、都市公園

	<p>とかバリアフリー、ユニバーサルデザインと用語の説明がありますが、インクルーシブ公園という用語の使い方をされていません。今後はこのような視点の公園作りも必要になってくると思います。</p>
事務局	<p>アドバイスをいただいたものと認識しています。市で公園等を整備する際は当然、障がい者にも配慮した公園となるように条例で定めていますので、その基準に合わせて進めています。インクルーシブ公園という言葉で説明がありましたが、市で必要に応じて、まちづくりにおける公園の位置づけの今後の参考意見とさせていただきます。</p>
堀川委員	<p>コロナ禍において、他の市に行って話を聞いたら、大きな病院というと印旛日医大となるということでした。キャパシティを含めて医療崩壊などという話がありますが、計画の中で病院の設置などの検討がされていないような気がします。今後、大きな感染症とか不具合などが起こった場合も対策していった方が良くと思いますが、その辺りは協議されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>医療については、福祉部局や、病院の設置においては病床数などを踏まえて県で計画を作っていると聞いており、今この場での詳細は回答できませんので、ご了承いただければと思います。</p>
堀川委員	<p>他の部局で検討されているというのであればそれで良いですが、日医大や印西総合病院を見ていると、いっぱいになった時の受け皿がないというのが現状です。大規模な感染症などが発生した場合に仮設病院が設置できるような場所を設けるなど、事前に協議されていれば良いと思うところです。</p>
事務局	<p>仮設病院の設置場所の把握など、この場で回答することができませんので、ご了承いただければと思います。</p>
大崎会長	<p>インクルーシブ公園について、今インクルーシブ社会ということが言われており、例えば視覚障がいのある子供でも楽しめる公園とは何だろうと考えていくことは今後重要となると思います。</p> <p>また、病院について、例えば自然災害が発生して避難するといった時に、一極集中してしまうとコロナという観点もあり、小規模でも良いからある程度分散して避難が出来る等といった考え方も必要ではないかと思っています。完全な病院ではなくてもそれに準ずる秘策が打てたら良いのではないかと思います。やれることは限られてきますが、今回のマスタープランで終わりということでは</p>

	<p>はなく、更に続きもあるので今後の検討材料にさせていただければと思います。</p>
小名木 委員	<p>社会福祉協議会を代表して私が出席させていただいていますが、この都市計画審議会の中で社会福祉協議会から出ている私の意味とは何だろうと考えた時に、この世界は障がいを持った方や、弱者の方もいらっしゃるのです。その方々にとって住み良いまち、健全者にとっても住み良いまちです。その視点を市の方々が持っていてくれると、何をするにもいききて、障がい者や弱者、高齢者にも住み良いまちになると思います。</p>
大崎会長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p>
大崎会長	<p>【議事日程の終了】 無いようですので、以上で予定しておりました議事日程は終了いたします。ご協力いただき、ありがとうございました。 進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>大崎会長ありがとうございました。 【次第3 その他】 それでは、次第3の「その他」に入ります。 今後のスケジュール等について事務局よりご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>本日までの意見をまとめたもので2月2日開催予定の第3回都市計画審議会へ諮問し、都市計画審議会より答申を得られましたら、庁内事務手続きを整え、製本作業へと進みます。 また、委員の皆さまの任期につきましては、事前説明の通り、都市マスタープランの製本が各委員の皆さまへ配布された時点で、「印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱第4条」に記載のとおり、策定が完了したこととなり、任期終了とさせていただきます。 最後に、印西市都市マスタープラン策定委員各位におかれましては、令和元年8月6日に委員委嘱し、本日の第6回開催までの2か年にわたり、策定委員会の開催や事前説明など通じて、至らぬ点が多くご迷惑をおかけしました。また、今年度におきましては、コロナ禍での開催でありましたが、ご理解・ご協力を賜り本日をむかえることができました。来年度からは、次期印西市都市マスタープランの方針を持ちまして、新たな印西市のまちづくりを進めて参ります。策定に携わっていただきました委員の皆さま、大変ありがとうございました。</p>

事務局	<p>【委員会の閉会】</p> <p>それでは、以上をもちまして、第6回印西市都市マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
-----	--

令和3年1月22日に行われた印西市都市マスタープラン策定委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和3年3月23日

印西市都市マスタープラン策定委員会
会 長

大 崎 淳 史

印西市都市マスタープラン策定委員会
会議録署名委員

小 幡 和 男
